

変 更 届

年 月 日

（あて先）千葉市長

事業主 住 所
氏 名
電 話 （ ）

千葉市遺体保管所等の設置、管理及び運営に関する指導要綱（以下「要綱」という。）第7条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

遺体保管所等の名称		
遺体保管所等の位置	千葉市 区	
	変 更 前	変 更 後
変 更 の 内 容		
変 更 の 理 由		
問 合 せ 先	住 所	
	氏 名	電 話 （ ）
	担当者名	
備考		

- 注1 備考欄には、記入しないでください。
 2 変更の内容及び変更の理由の欄が不足する場合は、別紙を使用してください。
 3 変更に係る内容を示した図面等の書類を添付してください。